

品川区乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の
キャンセルおよび延長利用のルールについて

品川区保育施設運営課
令和8年3月26日制定

1. 総合支援システムで施設に利用予約をした時点または定期利用の契約において通園する曜日や時間帯等が決められた時点で本ルールの適用対象となります。
2. お子様の体調不良や急用等によりキャンセルを希望される場合は、すみやかに総合支援システムでキャンセル手続きを行ってください。（満3歳以降のお子様は総合支援システムではなく施設に直接キャンセルのご連絡をお願いします。）
3. 総合支援システム上でのキャンセルまたは施設へのご連絡が利用当日の0時以降の場合、予約時間分の預かりを利用したものとみなし、利用可能時間枠が消費されます。
4. 利用可能時間枠の消費は、施設との契約による予約時間に基づき消費されます。
5. 利用予約日の当日、利用開始時間に遅れた場合や急遽利用時間を短縮する場合においても、同様に予約時間に基づき、利用可能時間枠が消費されます。
6. 各施設においては、ご利用されるお子様の予約人数に合わせて、人員の配置等をしております。お迎えの時間を厳守いただき、遅れてしまう場合は、必ず施設に直接ご連絡をお願いします。
7. 延長利用の際には、その分の利用可能時間枠を追加で消費します。（利用可能時間枠が残っていない場合は、各施設で定める所定の延長料金をお支払いいただく必要がありますので、ご注意ください）
8. 無断でのキャンセルや度重なる延長利用は、施設や他の利用者のご迷惑となりますので、ご遠慮願います。無断キャンセルや延長利用等が継続する場合、施設の判断により、今後の利用をお断りすることがあります。
9. キャンセル・早退・延長利用に関する取扱いにつきましては下表をご参照ください。

	前日までのキャンセル（※1）	当日キャンセル 無断キャンセル	（当日の急な） 利用時間の短縮	延長利用または 迎えが遅れた場合
利用料等の発生	なし	なし	利用時間分 （※2）	利用時間分（※2） 利用可能時間枠がない場合は、延長料金（※3）
利用可能時間枠の消費	なし	予約時間分	予約時間分	予約時間分 延長時間分

（※1）前日には、土日祝日や年末年始等を含みます。

前日 23 時 59 分までに総合支援システム上でのキャンセル手続きまたは施設へのご連絡をお願いします。

（※2）品川区民の場合、月 3 0 時間の利用可能時間の範囲内であれば無償になります。

（※3）各施設が任意で定める金額になります。